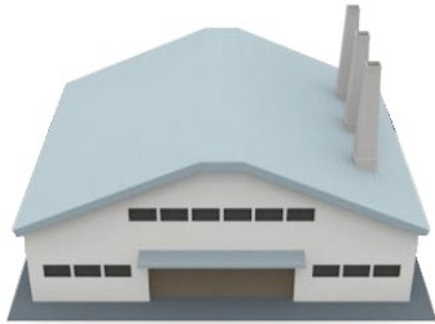


R6.4.24 (水) ながの産業支援ネット連携推進会議 資料



INPIT長野県知財総合支援窓口 ご紹介

一般社団法人 長野県発明協会



中小企業等

相談

支援

支援機関

- ・金融機関
- ・長野県産業振興機構
- ・研究機関
- ・よろず支援拠点
- ・商工会議所・商工会
- ・工業技術総合センター
- ・JETRO etc.

連携

知財総合支援窓口

- ・特許、商標等の出願・権利化の支援
- ・知財情報調査に関する支援
- ・知財活用に向けた事業支援
- ・模倣品対策の支援
- ・権利侵害問題への対応
- ・技術契約関連の支援
- ・ノウハウ(秘情報)の管理支援

秘密厳守
相談無料

専門家

- ・弁理士 ・弁護士
- ・知財戦略アドバイザー
- ・中小企業診断士
- ・ブランド専門家etc.

中小企業等が抱える様々な経営課題について、
「知的財産」の側面から解決を図り、企業の成長に寄与する。

県内2箇所に常設窓口を開設・アドバイザー配置



長野窓口（長野県発明協会内）

主に北信・東信地域を担当

〒380-0928 長野市若里 1-18-1 長野県工業技術総合センター3階 長野県発明協会内

☎ **026-228-5559** Fax:026-228-2958



知的財産アドバイザー（窓口支援担当者）



久保 順一 矢口 秀昭 藤原 亮一

長野県知財総合窓口では知的財産を経営に活かすための各種支援メニューをご用意しています。

- ・加速的支援
- ・関東経済産業局や長野県支援機関との連携支援
- ・IP ランドスケープ支援事業、ほか

岡谷窓口

主に中・南信地域を担当

〒394-0084 岡谷市長地片間町 1-3-1 長野県工業技術総合センター 精密・電子・航空技術部門 1 階

☎ **0266-23-4170** Fax:0266-23-4170



知的財産アドバイザー（窓口支援担当者）



小沢 益也 金井 信夫 横沢 聡

長野窓口及び岡谷窓口では特許庁電子出願システムを完備し、各種電子出願手続が可能です。

※なお、電子出願にあたっては電子証明書の事前取得が必要になります。詳しくは窓口までお問い合わせください。

令和6年度 担当地域表

長野窓口 ★：リーダ		岡谷窓口 ★：リーダ	
★ 久保 順一	長野市、佐久地域、上田地域、坂城町	★小沢 益也	上伊那地域、下伊那地域、木曽地域
矢口 秀昭	長野市、須坂市、小布施町、高山村、飯綱町、信濃町、北信地域	金井 信夫	諏訪地域
藤原 亮一	長野市、千曲市、小川村、大北地域、麻績村、筑北村、生坂村	横沢 聡	松本市、塩尻市、安曇野市、山形村、朝日村

課題に応じて希望する専門家を派遣し、

▷何度でも
(回数制限ありません！)

▷無料で
(費用は一切かかりません！)

▷切れ目なく
(年度に縛りはありません！)

ご支援できます！

INPIT

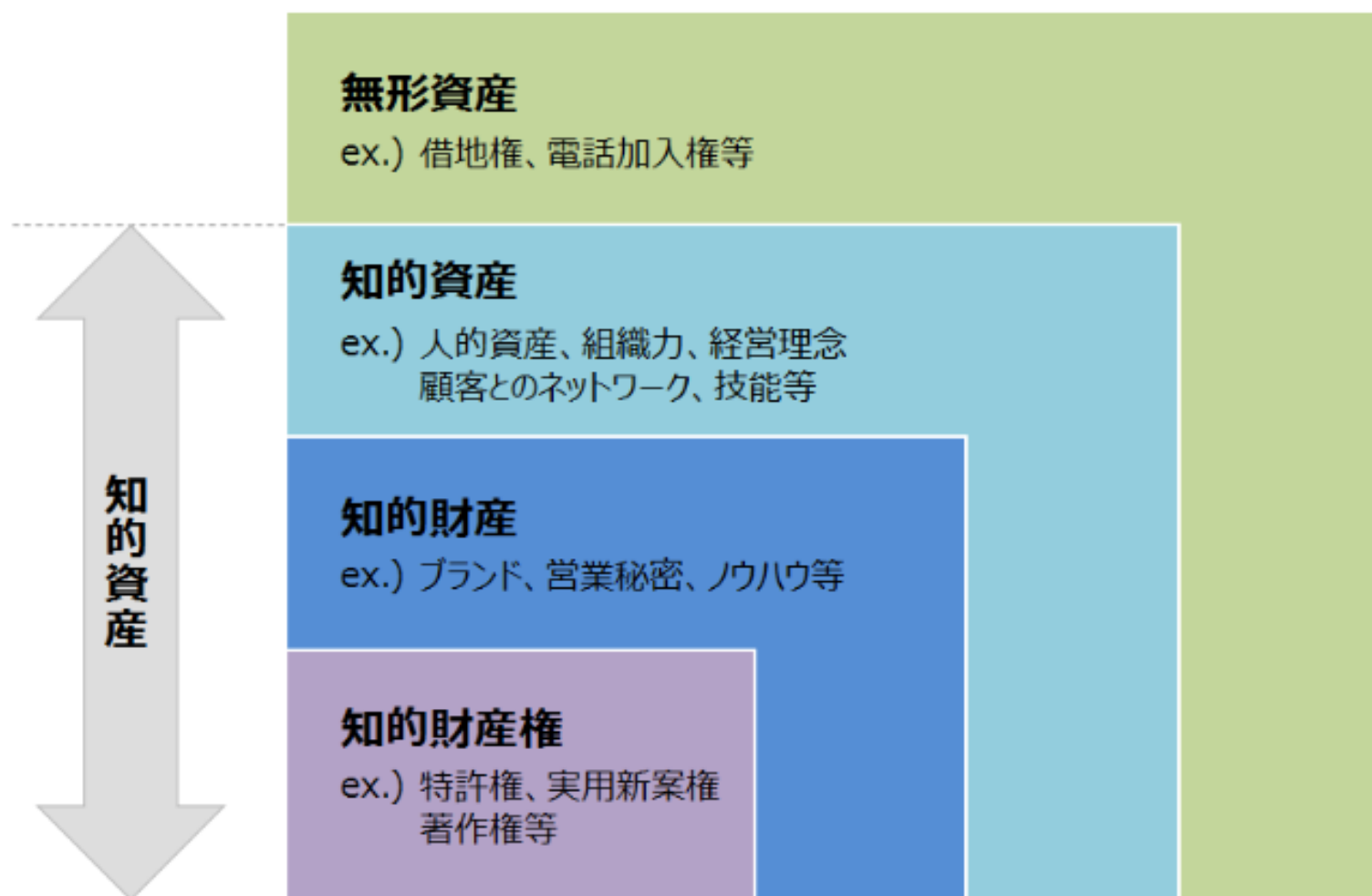
連携／調整、支援状況取りまとめ

専門家も支援します！

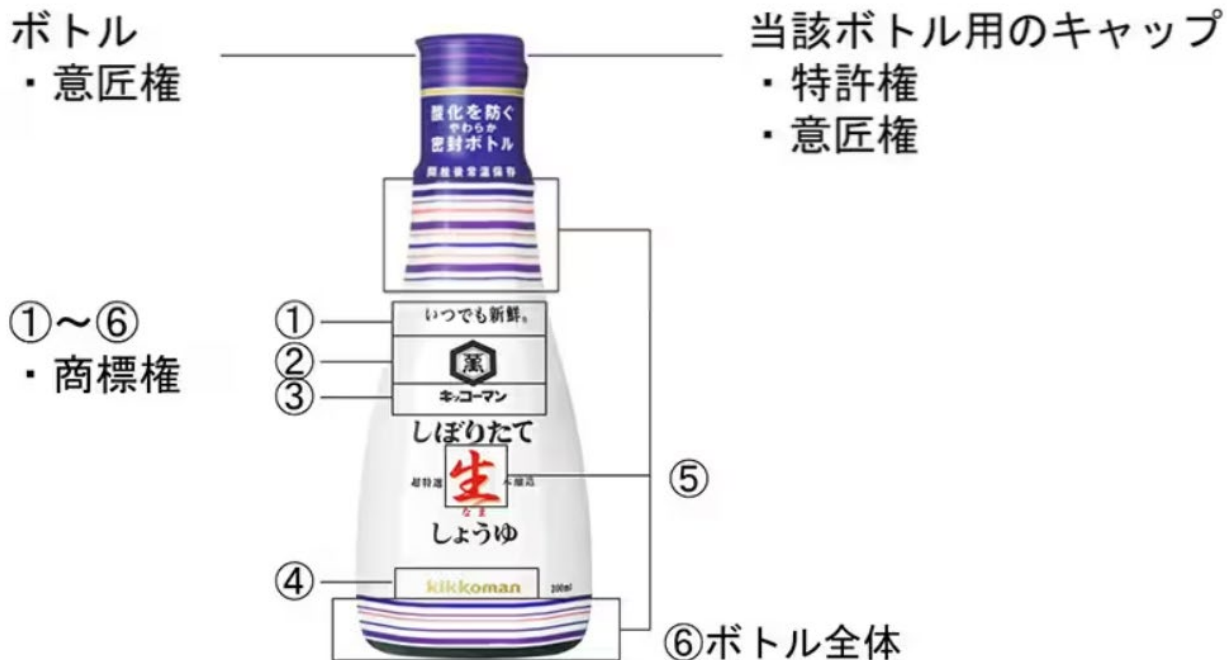
様々な専門家の支援メニュー例

 弁理士 商標権の取得など、知的財産権の取り扱いについてアドバイス	 弁護士 ノベルティの作成時や広告・宣伝時に著作権の観点からアドバイス	 中小企業診断士 知財を活用した事業戦略についてアドバイス	 AIデザイナー 商品デザイン開発について、市場・ユーザー・生産・コスト等の観点から多面的にアドバイス
 ブランド専門家 商品やサービスの開発について、ブランド育成や販売戦略をコンセプト作りからアドバイス	 海外知財専門家 海外展開に関する問題点についての解決策をアドバイス	 営業秘密・知財戦略専門家 権利化／秘匿化(オープン&クローズ)などの知財戦略や、営業秘密管理について、総合的にアドバイス	 農林水産専門家 地域資源を活用した新たな付加価値の創出に向けたアドバイス

広義の知的財産は、企業が培ってきた独自の技術やノウハウ、ブランド、顧客との信頼関係の築き方の知見など「企業の強み」そのものです。



「差異化商品」の市場での優位性を継続させるためには、特許権、意匠権、商標権による保護が必要！



特許権による保護

1. 包装容器の密封構造に関する技術（しょうゆを酸化させない技術）

意匠権による保護

1. 包装容器（ボトル全体）のデザイン
2. 注出口（キャップ部分）のデザイン

商標権による保護

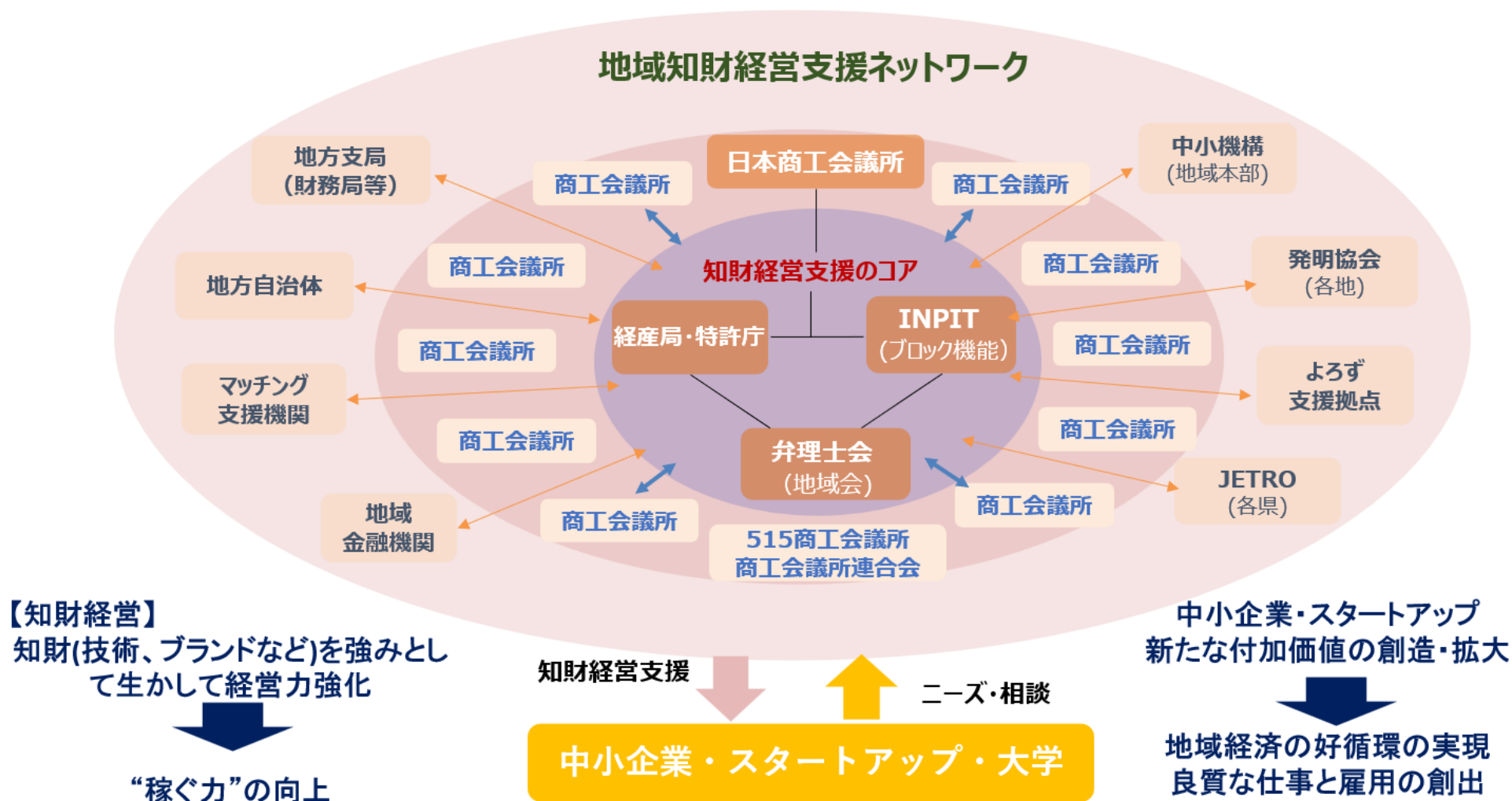
1. 商品表示（ブランド）の多面的な保護
 - ① 「いつでも新鮮」
 - ② 「キッコーマン六角形マーク」
 - ③ 「キッコーマン」
 - ④ 「KIKKOMAN」
 - ⑤ 「位置商標」
 - ⑥ 「立体商標」

中小企業等の抱える課題の解決のため、次表のような知的財産面からの支援を「無料」「秘密厳守」で行います。

項 目	内 容
特許、商標等の出願・権利化の支援	特許庁への出願は、弁理士に委任する会社もありますが、小規模事業者等は多くの費用を掛けることが困難です。商標は自身での申請書類の作成が比較的しやすいものの、指定役務など判断が容易ではなく支援を必要とします。 また、弁理士に特許などの出願を委任する場合でも、そもそも新規性、進歩性があり権利化が可能であるかの検討など事前準備が必要であり、をサポートします。
特許情報、技術動向の検索支援	技術開発をする際には他社に特許などを押さえられている分野を避けて戦略的に開発しなければ徒労に終わってしまう可能性があります。有効な技術開発のためには事前調査を支援します。
模倣品対策への支援	自社の技術の特許などで権利化し、模倣品の拡大を防止し低価格競争にならないようにすることが重要であり、対応を支援します。

項 目	内 容
権利侵害問題への対応	特許など知的財産の権利は、自身の権利の侵害が分かったときには権利行使が必要です。一方、他社から権利侵害していると警告された場合における適切な対応を支援します。
海外展開の支援	海外での売上・販路拡大を目指す企業に対し、専門家を派遣して海外展開に関する知的財産のリスクや活用方法等について支援します。
ノウハウ（ 秘 情報）の管理支援	特許など権利化すれば、権利が保護される代わりに情報が公開されます。特許化された技術が無断で実施された場合、権利行使をしますが、生産ノウハウなどは、権利侵害の発見が困難であり、往々にして権利行使できないため、特許出願せずに社内で秘密情報として管理することが必要です。出願/秘匿化の判断に関する助言や社内の管理体制の構築などを支援します。

特許庁、INPIT、日本弁理士会は、「知財経営支援のコア」を形成し、日本商工会議所と連携して「知財経営支援ネットワーク」を構築し、地域の中小企業・スタートアップ等への知財経営支援の強化・充実化に取り組むべく、4者で共同宣言（4者連携）



相談者の課題解決のために、他の支援機関との連携がますます重要となっていることから、他の支援機関との連携を重視、推進しています。

■ 連携受諾 (カッコは連携機関の例)

- ① 技術開発にあたって、他社同業調査や先行技術調査が必要（県工業技術総合センター等から）
- ② 大学との共同研究にあたって、NDA契約が必要（県産業振興機構から）
- ③ 新製品販売にあたって、知的財産権の取得が必要（よろず支援拠点、商工会議所等から）
- ④ 販路拡大にあたって、商標権取得とブランド化が必要（よろず支援拠点等から）
- ⑤ 海外展開にあたって、知財リスクへの対応が必要（ジェトロ長野から）
- ⑥ 新たな取引先への製造委託などにあたって、ノウハウの保護が必要（県工業技術総合センター、県産業振興機構等から）

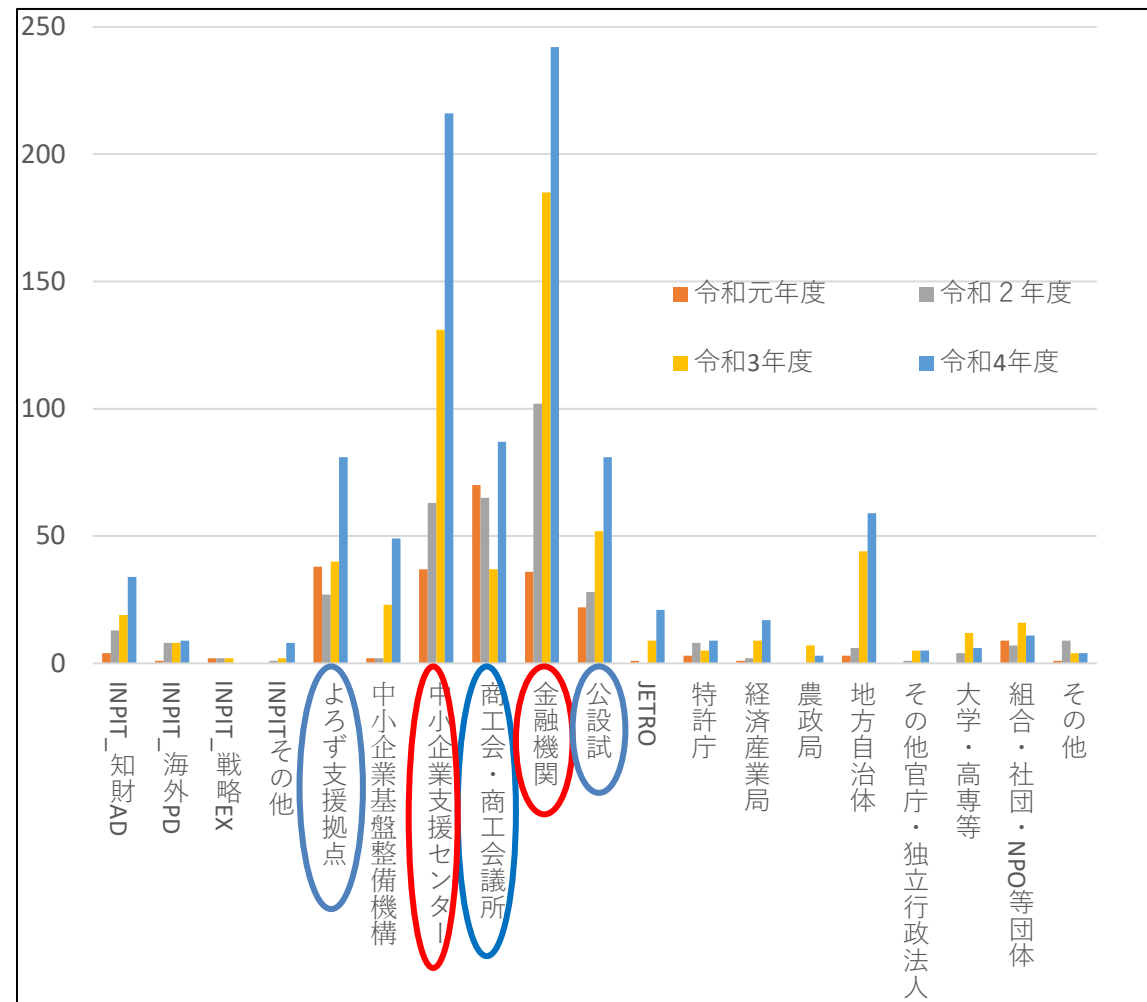
■ 連携依頼

- ① 相談内容の課題解決のために、知財のほか多岐にわたる支援が必要
- ② 地財活用の先の事業展開の支援が必要
 - ①及び②の例：製造委託企業とのマッチング、販路開拓、補助金活用、海外展開、事業承継、HPやSNSによる情報発信など
- ③ 知財活用と併せて、研究開発、性能評価、産学連携、商品デザインをしたい
- ④ 知財戦略の構築に併せて、事業戦略、経営戦略を見直したい

支援機関との連携 ②

窓口の過去4年間の機関別連携件数は、右図のとおりです。特徴としては、

- 包括連携協定締結により、金融機関との連携件数が最も多くかつ伸びています。
- 支援機関連携会議の取り組みにより、 中小企業支援センター（ほとんどが県産業振興機構）、よろず支援拠点及び公設試との連携件数が伸びています。
- 長期間をかけて構築した連携ネットワークにより、商工会・商工会議所との連携件数がコロナ禍で減少した令和3年度を除き安定的に多くなっています。

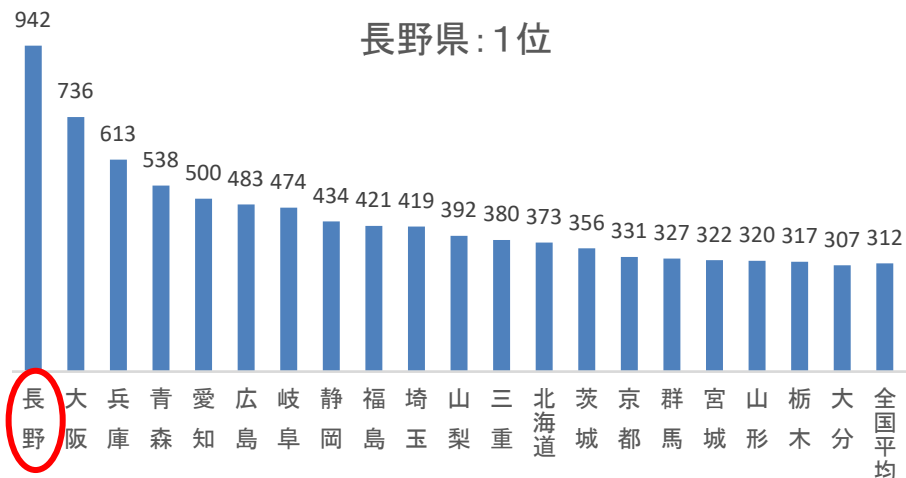


	R1	R2	R3	R4
連携件数 総数	233	348	610	942
支援件数	2,328	3,028	3,388	3,790

連携件数 全国順位 ①

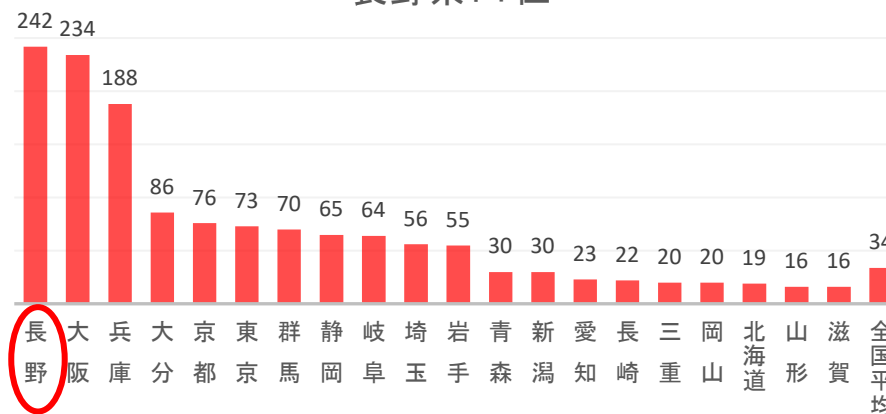
令和4年度 連携件数(総数)

長野県: 1位



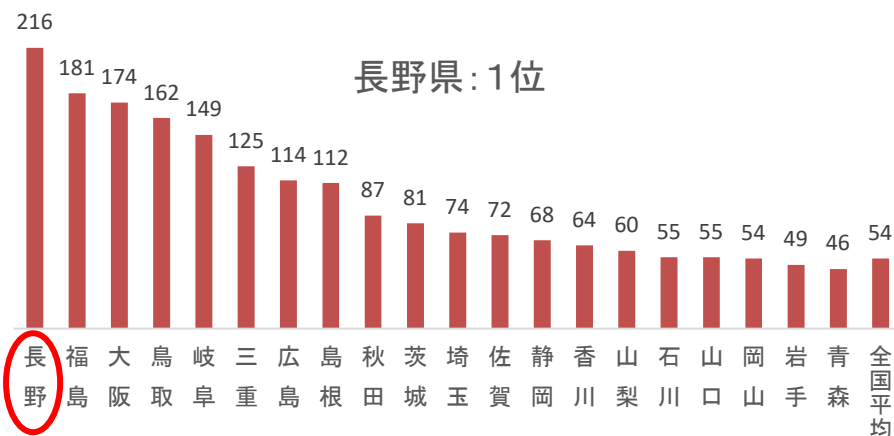
令和4年度 金融機関との連携件数

長野県: 1位



令和4年度 中小企業支援センターとの連携件数

長野県: 1位

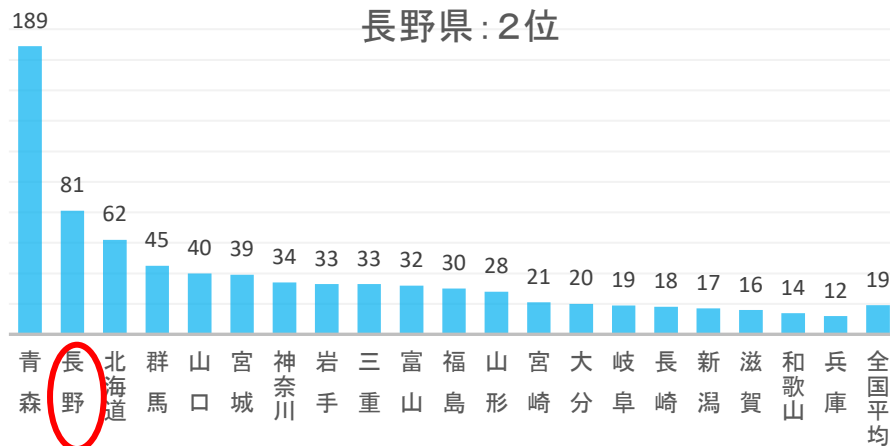


令和4年度 商工会議所等との連携件数
長野県: 5位

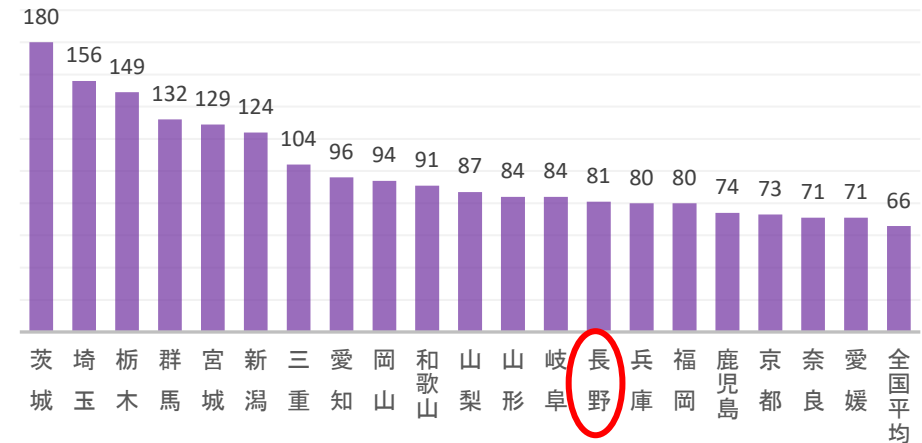


連携件数 全国順位 ②

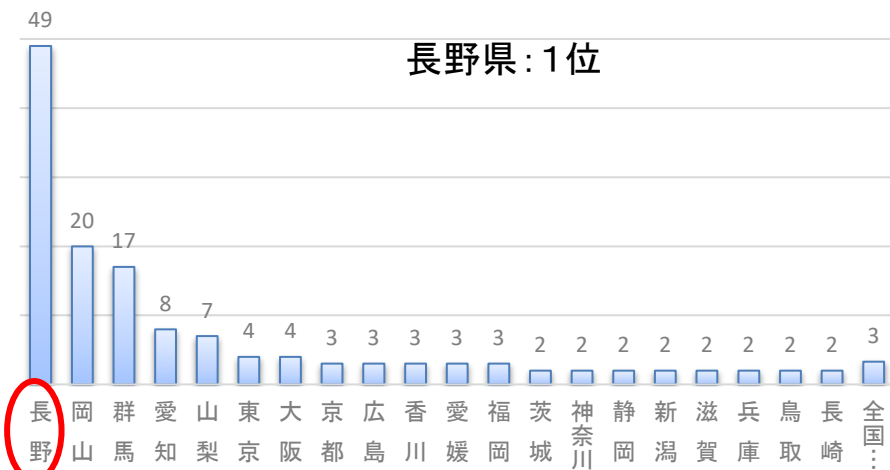
令和4年度 公設試との連携件数



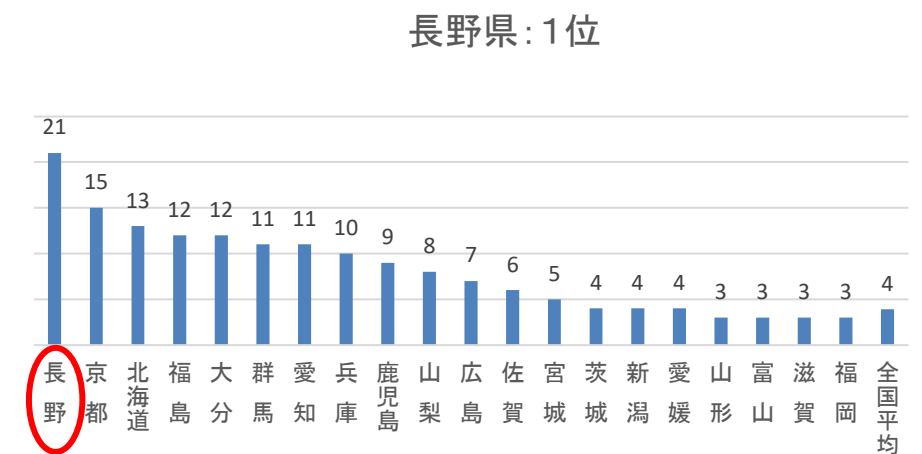
令和4年度 よろず支援拠点との連携件数
長野県: 14位



令和4年度 中小機構との連携件数



令和4年度 ジェトロとの連携件数



知的資産を活用した事業成長が見込まれる中小企業に対して、INPITから専門家チームを派遣、伴走支援を行うことで、支援先企業の**組織の能力(ケイパビリティ)を高め、事業成長**を実現



支援対象

【①知的資産の保有状況】

独自性のあるアイデア・技術・サービス・地域資源など、**経営成長につながる知的資産**を保有している。

【②ビジョン・将来性】

経営者が知的資産を活用した**事業成長に対する方向性やビジョン**を有している。

【③経営者の人柄・関与】

経営者に**熱意・リーダーシップ**があり、支援を受けるに当たって**積極的に対応・行動**できる。

【④社内体制】

支援を受け入れる**社内環境、組織的体力**が望める。

【⑤安全性】

支援の実施にあたり、**重要な企業経営上のリスク**がない。

- ✓ 経営者の想いを実現するために課題に適した弁理士、弁護士、中小企業診断士などの各分野の専門家チームを派遣
- ✓ 1年半～2年間の伴走支援
- ✓ 知財総合支援窓口が継続的にフォロー



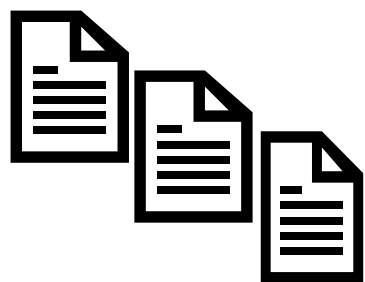
<https://chizai-portal.inpit.go.jp/kasoku/>

経営課題に応じて特許等知的財産、その他関連情報を分析し、経営課題を解決に導く助言（いわゆる **IPランドスケープ** としての支援）を行います。

①各社の経営課題

- ・ 自社技術の優位性を確認し、研究開発の方向性を検討したい。
- ・ 資金調達に向けた投資家への説明が必要。
- ・ 新規市場に進出したいがニーズが不明。
・・・等

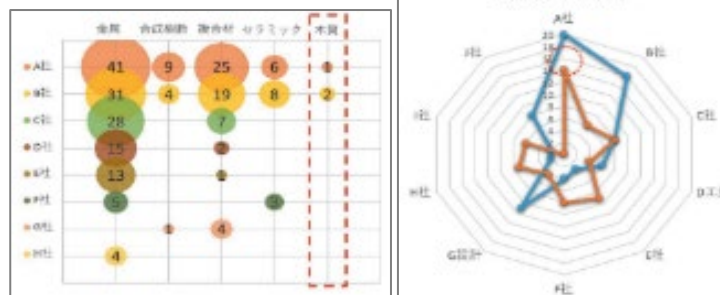
②特許、意匠、商標等の公開情報



公報の記載情報
・ 誰が
・ いつ
・ どんな技術を
+
市場動向の情報

特許／意匠／商標公報

③分析結果



分析結果の一例

✓ わかること

- ・ 当該分野の主要企業
- ・ 企業毎の参入時期
- ・ 他社の研究開発動向
- ・ 他社の重要技術
- ・ 他社の技術協力関係等

✓ 分析結果に基づく助言

経営層を交え、分析結果をどのように解釈し、自社の**事業環境**（自社技術の優位性、ニーズ等）を認識するか、をアドバイスします。

✓ 活用メリット

分析結果に基づくアドバイスを、**開発方針などの事業戦略**や、**投資計画などの経営戦略**の検討に活かします。



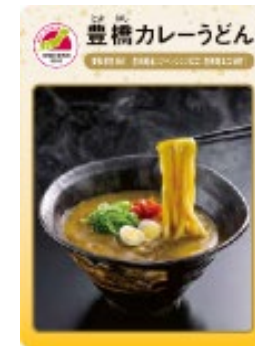
申請後、3～4ヶ月で分析結果を取得可能！

※年3回程度募集予定

<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipl/index.html>

※IPランドスケープ

Intellectual Property・・・知的財産
Landscape・・・景観・風景 ⇨ 俯瞰



トピックス 木曽漆器の地団カードの活用動画完成

INPIT 長野県知財総合支援窓口
(一般社団法人長野県発明協会)

機密性○



<PC版URL>

https://ipeplat.inpit.go.jp/Elearning/View/Course/P_studyview2.aspx?JogiTZZ2DWE7GOgNW1clfvUgtDMDkRqr7SDF3mot1c2a9R3LWJNEsQ%3d%3d

<スマホ版URL>

https://ipeplat.inpit.go.jp/Elearning/View/sp/spView/P_sp_contents.aspx?JogiTZZ2DWE7GOgNW1clfvUgtDMDkRqr7SDF3mot1c2a9R3LWJNEsQ%3d%3d

相談カテゴリー：商標

老舗旅館が開発した地元特産品を用いたお弁当のネーミング
を商標権で保護 ～名物化を目指す～

会社概要

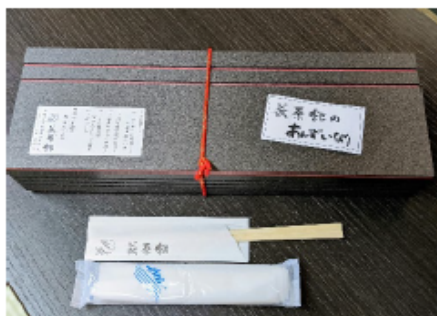
株式会社荻原館（千曲市）

当社は、善光寺詣りの精進落としの湯としても名高い、長野県屈指の名湯戸倉上山田温泉にある老舗旅館「荻原館」を運営しています。自然豊かなこの場所で、大切な方とお時間をごゆっくりとお過ごしいただけますよう、真心込めたおもてなしでお客様をお迎えしています。

きっかけ

相談者は、荻原館の女将。この地域の名産品である杏（あんず）を用いた稲荷ずし「あんずいなり」を考案し販売していたところ、これが評判となり旅館の名物商品となっていました。

杏を用いていることや、他の稲荷ずしとの差別化を図る上でも「あんずいなり」を商標登録し、地域の活性化にも貢献したいとのことから相談に至りました。



支援内容・ポイント

「あんずいなり」は文字どおりあんずを用いた稲荷ずしであり、識別力の点で商標登録の要件を満たさない可能性があったと考えられました。当支援窓口で開催される相談会において相談した専門家の意見も同様でした。そこで、相談者と共に、この種の商材で登録になっている商標を J-PlatPat を用いて調査したところ、某有名メーカーのインスタント食品で「社名＋識別力のない商品名」が数多く登録されていることから、社名でもある「荻原館」＋「の」、「あんずいなり」で出願することとしました。

指定商品については、商標中に「あんず」が含まれていることから品質誤認（商標法第4条法1項法16号）の判断がされることを回避すべく、「あんずを用いたいなりずし」とし、出願書類の記載等についてご支援しました。

また、出願時点で既に包装にこの商標を記載していることから、早期審査の対象となると考えられたため、早期審査に関する事情説明書の記載方法についてご支援し、出願と同時に提出しました。

また、登録査定後の登録料納付手続等についてもご支援しました。

成果

出願前に十分調査を行ったため問題なく登録査定を受けることができました。また、早期審査の対象となり、早期に権利取得することができました。

商標登録により安心してこの商標を使用することができます。また、旅館名（社名）と商品名の結合商標であることから、商品名だけでなく旅館の知名度アップにつながると期待されます。

相談カテゴリー：意匠、契約

石窯の知的財産権の保護および拡販

会社概要

NP0 法人石窯スマイル研究会（松本市）

当研究会は、石窯の普及啓発等を通じ、再生エネルギーの活用と地元産農畜産物の消費の促進を図るとともに、環境問題と子供の健全育成へ寄与すること等を目的に設立しました。

きっかけ

石窯の普及啓発活動においてピザ等の調理の実演を行うには、小型軽量化による可搬性や、短時間で調理を開始できる熱効率の向上等を実現する必要があることから、構造等を研究した結果、特徴ある石窯を実現。但し、第三者の権利化等によって活動が阻害されないように、少ない費用で効果的に知的財産を保護したい旨、2022年10月に長野県知財総合窓口にご相談になりました。

支援内容・ポイント

先行出願を調査したうえで出願し、デザイン面で特徴がある石窯の基本形状については意匠（意匠登録第1747706号／2023年6月登録）で保護し、構造面での特徴や部品の熱的特徴等については、特許出願への変更も考慮しつつ、実用新案登録（実用新案登録第3241721号／2023年4月登録）で保護した上で石窯普及啓発活動を開始。



併せて、石窯に関する研究会等に積極的に参加する中、知的財産権やデザイン性等に着目した株式会社ロビーム社（川崎市）から企画・製造・販売に関して提携の申し入れがあり、並行して2023年、第136回かわさき起業家オーディションに応募。その結果、かわさきビジネス・アイデアシーズ賞等を受賞した。その間、株式会社ロビーム社と実施許諾の仮契約を結ぶとともに、実施許諾の本契約を現在準備中。

成果

- 1) 知的財産権を保護したうえで拡販活動を実施できました。
- 2) 知的財産権等に着目した県外企業と実施許諾契約を前提に企画・製造・販売に関する提携を行うことができ、県外においても営業活動を開始できました。

弁理士・弁護士に相談したい方へ

下記日程で弁理士・弁護士の無料相談会を実施します。
相談ご希望の方は、2日前までに長野窓口または岡谷窓口へご予約をお願いします。

常設窓口での相談会 (相談時間は13時から16時迄です。)

会場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
長野窓口 (長野県発明協会内) 各月の第2週目は弁護士 がご相談に応じます。	4 (木)	9 (木)	6 (木)	4 (木)	1 (木)	5 (木)	3 (木)	7 (木)	5 (木)	9 (木)	6 (木)	6 (木)
	10 (水)	16 (木)	12 (水)	11 (木)	7 (水)	12 (木)	9 (水)	14 (木)	11 (水)	16 (木)	12 (水)	13 (木)
	18 (木)	23 (木)	20 (木)	18 (木)	22 (木)	19 (木)	23 (水)	21 (木)	19 (木)	23 (木)	20 (木)	19 (水)
	25 (木)	30 (木)	27 (木)	25 (木)	29 (木)	26 (木)	31 (水)	28 (木)	26 (木)	30 (木)	27 (木)	26 (水)
岡谷窓口	11 (木)	9 (木)	6 (木)	11 (木)	8 (木)	12 (木)	10 (木)	7 (木)	12 (木)	9 (木)	6 (木)	6 (木)

臨時窓口での相談会 (相談時間は13時から16時迄です。)

会場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上田商工会議所	11 (木)		13 (木)		8 (木)		10 (木)		12 (木)		13 (木)	
佐久商工会議所		14 (火)		9 (火)		10 (火)		12 (火)		14 (火)		11 (火)
松本市役所	25 (木)	23 (木)	27 (木)	25 (木)	22 (木)	26 (木)	24 (木)	28 (木)	26 (木)	23 (木)	27 (木)	18 (火)
飯田商工会議所	19 (金)	17 (金)	21 (金)	19 (金)	9 (金)	20 (金)	25 (金)	15 (金)	20 (金)	17 (金)	21 (金)	21 (金)
伊那商工会議所*	10 (水)	8 (水)	12 (水)	10 (水)	7 (水)	11 (水)	9 (水)	13 (水)	11 (水)	15 (水)	12 (水)	12 (水)

※伊那商工会議所では弁理士は同席しません。知財アドバイザーが伺いし、内容に応じて後日弁理士等が対応します。